

2. 自治体アンケート調査

2-1. アンケートの目的

平成 15 年に実施した「世界自然遺産候補地に関する検討会」（以下 15 年検討会という）では、学術的観点からの国外比較等に必要な知見や情報の不足により、情報収集の必要性が指摘されていたことから、平成 24 年度に実施した「新たな世界自然遺産候補地の考え方に関する懇談会」においては、平成 15 年に選定した 19 候補地の中から既に登録された知床（平成 17 年）、小笠原諸島（平成 23 年）と、現在、推薦に向けた取組を行っている奄美・琉球の 3 地域を除く 16 地域（以下、16 地域という）に係る最新の情報を充実させるとの方向性が示された。この考え方を踏まえ、その 16 地域に該当する関連自治体に対してアンケート調査を実施し、現状に即した情報等を収集・補完することを目的とした。

2-2. アンケート調査

2-2-1. アンケート調査を実施した自治体

アンケートは、16 地域に該当する都道府県等計 23 件に実施した。アンケート書類の送付は、平成 25 年 12 月 17 日に実施した。

アンケート書類を送付した都道府県等は、表 2-1 のとおりである。

表 2-1 アンケートを送付した自治体一覧

	対象地域	都道府県																		市町村				
		北海道	岩手	宮城	山形	福島	栃木	群馬	東京	新潟	富山	山梨	長野	岐阜	静岡	京都	兵庫	鳥取	熊本	大分	宮崎	鹿児島	釧路市	静岡市
1	利尻・礼文・サロベツ原野	●																						
2	大雪山	●																						
3	阿寒・屈斜路・摩周	●																				●		
4	日高山脈	●																						
5	早池峰山		●																					
6	飯豊・朝日連峰				●	●				●														
7	奥利根・奥只見・奥日光					●	●	●		●														
8	北アルプス									●	●		●	●										
9	富士山											●			●									
10	南アルプス											●	●		●	●							●	
11	祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地周辺の照葉樹林																		●	●	●			
12	阿蘇山																			●				
13	霧島山																			●	●			
14	伊豆七島								●															
15	三陸海岸		●	●																				
16	山陰海岸																●	●	●					
	計	4	2	1	1	2	1	1	1	3	1	2	2	1	2	1	1	1	2	1	2	1	1	

2-2-2. アンケート調査内容

アンケートは、平成 15 年検討会で作成され、平成 24 年度世界自然遺産候補地等検討業務でリバイスした「検討対象地域総括表」や「個票」を元に、自治体が把握している国際的な枠組に基づく地域に登録するための活動や取組、遺産価値に関する学術的な情報及び専門家情報、地域の自然環境保全の課題と対策などについて情報収集を行った。詳細については③のアンケート用紙に示す。なお、自治体に送付したアンケート書類は以下のとおりである。アンケート用紙は各対象地域ごとに送付した。

- ① アンケート依頼文書
- ② 世界自然遺産候補地に関する検討会（平成 15 年）での詳細検討対象地域に関する最近の状況調査の実施にあたって
- ③ アンケート回答用紙
- ④ 参考資料 1. 詳細検討対象地域総括表：平成 15 年の「第 4 回世界自然遺産候補地に関する検討会」の資料 4
- ⑤ 参考資料 2. 平成 24 年度詳細検討対象地域総括表の更新に係る情報一覧：平成 24 年度世界自然遺産候補地等検討業務報告書の表 5-5 に新情報等補完、改訂したもの

①アンケート依頼文書

事務連絡
平成 25 年 12 月 17 日

○○県○○課○○様

環境省自然環境局自然環境計画課

世界自然遺産候補地に関する検討会（平成 15 年）での詳細検討対象地域に関する
最近の状況調査の実施について（依頼）

日頃より自然環境行政にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、日本の世界自然遺産地域の推薦・登録については、平成 15 年の「世界自然遺産候補地に関する検討会」（以下、平成 15 年検討会）で選出した 19 候補地の中から、知床（平成 17 年）、小笠原諸島（平成 23 年）が登録され、現在、奄美・琉球の推薦に向けた準備を進めているところです。

また、平成 15 年検討会では、学術的観点からの国外比較等に必要な知見や情報の不足と情報収集の必要性が指摘されていたところ、平成 24 年度に実施した「新たな世界自然遺産候補地の考え方に関する懇談会」において、19 候補地の中から上記 3 地域を除く 16 地域に係る最新の情報を充実させるとの方向性が示されました。

この考え方を踏まえ、16 地域（別紙参照）の関係自治体にアンケート調査を実施することで、最新の情報を収集することといたしました。

ご回答いただいた貴重な情報は、平成 15 年検討会のフォローアップとして活用させていただきますので、大変お忙しいところ恐縮ですが、2014 年 1 月 10 日までに回答頂けますようよろしくお願ひいたします。

なお、アンケート調査のとりまとめについては一般財団法人自然環境研究センターに業務を依頼しております。ご不明な点等ありましたら、別紙に記載しております同センター担当者までご連絡ください。

環境省自然環境局自然環境計画課
担当 宮澤・小林
電話 03-5521-8274

②世界自然遺産候補地に関する検討会（平成15年）での詳細検討対象地域に関する最近の状況調査の実施にあたって（表面）

世界自然遺産候補地に関する検討会（平成15年）
での詳細検討対象地域に関する最近の状況調査
の実施にあたって

[1. アンケート回答の〆切]

〆切： 2014年1月10日

年末年始のお忙しい所、恐れ入りますが、貴自治体に関連する詳細対象地域に関して、添付のアンケートにご回答いただき、下記送付先へお送り下さいよう宜しくお願い致します。

[2. アンケート回答用紙の電子ファイルでのご提供]

添付のアンケート回答用紙は、電子ファイルでのご回答も可能です。

電子ファイルでいただける場合には、アンケート回答用紙のファイル（ワードのみ）をお送り致しますので、下記送付先の担当者までご連絡いただければ幸いです。

以上、ご協力いただきますよう宜しくお願い致します。

◆アンケート送付先

〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7

(一財) 自然環境研究センター

16 地域アンケート係

担当：中川、山口

TEL 03-6659-6332 FAX 03-6659-5633

E-mail nnakagawa@jwrc.or.jp

eyamaguchi@jwrc.or.jp

②世界自然遺産候補地に関する検討会（平成15年）での詳細検討対象地域に関する最近の状況調査の実施にあたって（裏面）

別紙

●同封の参考資料について

参考資料1. 詳細検討対象地域総括表

「15年度検討会」で使用した資料です。

参考資料2. 詳細検討対象地域総括表の更新に係る情報一覧

昨年度に専門家ヒアリング等を行い、新たに得られた情報を地域ごとにとりまとめた資料です。

表1.15年検討会で抽出された詳細検討対象地域（16地域※）

*19地域のうち、既に世界自然遺産として登録された知床、
小笠原諸島、推薦に向けて作業中の奄美・琉球を除く

1. 利尻・礼文・サロベツ原野
2. 大雪山
3. 阿寒・屈斜路・摩周
4. 日高山脈
5. 早池峰山
6. 飯豊・朝日連峰
7. 奥利根・奥只見・奥日光
8. 北アルプス
9. 富士山
10. 南アルプス
11. 祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地と周辺山地
12. 阿蘇山
13. 霧島山
14. 伊豆七島
15. 三陸海岸
16. 山陰海岸

③アンケート回答用紙

世界自然遺産候補地に関する検討会（平成15年）
での詳細検討対象地域に関する最近の状況調査
回答用紙

該当地域名	都道府県又は市町村名
-------	------------

※文献等についてお問い合わせをする場合がございますので、ご連絡先等ご記入をお願いします。

ご担当者（回答者）	
ご住所 〒	
所属部署	連絡先 ー ー
	E-mail

1. 世界遺産、ジオパーク、ユネスコエコパーク等国際的枠組に基づく地域に登録するため実施されている活動、取組があればご記入下さい。

また、世界自然遺産登録推進に向けた取組を実施するために自治体が主体となって設置された組織があれば組織名、構成メンバーをご記入下さい。

記入例：「〇〇世界自然遺産登録推進協議会」を設置し、当該地域の自然遺産登録を目指して、学術的な知見の収集を進めている。

構成メンバー：〇〇県〇〇市、〇〇町、〇〇県〇〇市、〇〇市の4市町村

2. 同封の参考資料1、参考資料2を参考に、世界自然遺産のクライテリアである自然美・地形・地質、生態系、生物多様性に係る価値等について、新たな知見や情報がありましたら、その詳細についてご記入下さい。

1) 項目*	2) 新たな情報
記入例 ②	高山帯では、海洋プレート上の海洋玄武岩や遠洋堆積物と海溝堆積物が露出しており、プレートの沈み込みに伴う付加体形成の過程が見られる。遠方の深海で生まれた岩石が3,000mの高山に雄大に分布している点で極めてユニークである。

③アンケート回答用紙（続き）

※項目の選択肢：①自然美 ②地形・地質 ③生態系 ④生物多様性 ⑤国内外の既登録地域との比較

3. 当該地域の自然環境を保全するに当たっての課題やそれに対して講じている対策があればご記入下さい。

課題	対策
記入例：外来生物○○の侵入による生態系への影響が生じており、対策が課題。	○○市生物多様性地域戦略を策定し、外来種対策を講じている。

4. 最新の学術的知見を収集するため、今後、専門家や博物館・大学等の研究機関へヒアリングを行う可能性があります。当該地域で活動されている主要な専門家や研究機関と、その専門分野や研究内容について具体的にご記入下さい。

専門家氏名（所属・役職） または研究機関名	専門とする分野や研究内容等

③アンケート回答用紙（続き）

5. 参考資料2の参考文献以外に学術情報や取組等に関する文献・資料がございましたら、ご紹介下さい。

文献、資料名	著者名	出版社、URL等	該当する設問No.

6. その他、何か情報がございましたら、ご記入下さい。

（記入用スペース）

※ご紹介いただいた文献や、自治体で作成されている資料について、ご提供・貸出・
コピー等いただけようでしたら、その旨明記の上、回答いただいたアンケート用紙
とともに同封の返信用封筒にて、お送りいただきますよう、ご協力をお願い致します
（着払いでも結構です）。なお、文献等、電子ファイルでお送りいただく場合は、ア
ンケート送付先のメールアドレスまで、お送り下さい。

ご回答いただきまして、誠にありがとうございました。

2－2－3. アンケートの送付及び回収

アンケートは平成 26 年 1 月 10 日締め切りとして実施し、1 月 27 日までには、すべての自治体から回答を得た。回答いただいたアンケートを対象地域ごと・自治体毎にとりまとめた。アンケートの集計表は表 2－2 に示す。

また、アンケートで収集した情報については、必要に応じて、文献調査を行い、平成 24 年度世界自然遺産候補地等検討業務でリバイスした「検討対象地域総括表」や「個票」の補完・整理を行った。その資料は、4 で示す。

表2-2 自治体アンケート調査集計表

該当地域名	都道府県又は市町村名	1. 国際的枠組への登録のための取り組み等	2. クライテリアに係る新たな知見等		3. 地域の自然環境保全の課題、対策	
			1)項目	2)新たな情報	課題	対策
1 利尻・礼文・サロベツ原野	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月 「新たな世界自然遺産候補地検討に係る情報交換会」開催 内容:市町村を対象に「新たな世界自然遺産候補地の考え方に関する懇談会」の考え方や国の動向などについて説明、情報交換を行った(礼文町、豊富町出席) 主催:北海道 ・平成25年5月 「利尻・礼文・サロベツ国立公園連絡協議会」において上記情報懇談会の内容について説明 		<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる農林業被害の増大 ・外来種による生物多様性等への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エゾシカ保護管理計画」(北海道)に基づく保護管理実施 ・「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき(平成25年3月制定)、鳥獣の保護管理、外来種対策、希少野生動植物の保護に取り組んでいく。 	
2 大雪山	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年3月5日 第6回大雪山フォーラム開催(テーマ:大雪山を世界遺産に) ・平成21年1月31日 第10回大雪山フォーラム開催(テーマ:大雪山を世界遺産に) ・平成21年3月 旭川市環境基本計画策定、「大雪山国立公園の世界自然遺産登録」を記載 ・平成25年4月 「新たな世界自然遺産候補地検討に係る情報交換会」開催 内容:市町村を対象に「新たな世界自然遺産候補地の考え方に関する懇談会」の考え方や国の動向などについて説明、情報交換を行った(旭川市、上川町、東川町出席) 主催:北海道 		<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる農林業被害の増大 ・外来種による生物多様性等への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エゾシカ保護管理計画」(北海道)に基づく保護管理実施。 ・「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき(平成25年3月制定)、鳥獣の保護管理、外来種対策、希少野生動植物の保護に取り組んでいく。 	
3 阿寒・屈斜路・摩周	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月 釧路市「世界自然遺産登録府内会議」設置 釧路市庁内関係部署で構成、情報共有・今後の取組などについて検討 ・平成24年7月 「阿寒湖世界自然遺産登録地域連絡会議」設置 目的:地域の情報共有、一体的な取組推進 構成メンバー:釧路市、釧路市教育委員会、弟子屈町、環境省釧路事務所、林野庁根釧西部森林管理署、北海道釧路総合振興局、阿寒観光協会、摩周湖観光協会、前田一步園財団、阿寒湖漁業協同組合、阿寒湖温泉旅館組合 等 ・平成24年9月 マリモ特別天然記念物指定60周年記念国際シンポジウム開催 ・平成25年4月 釧路市教育委員会に「マリモ研究室」設置 釧路市「世界自然遺産登録推進本部」設置(府内会議を格上げ) ・平成25年4月 「新たな世界自然遺産候補地検討に係る情報交換会」開催 内容:市町村を対象に「新たな世界自然遺産候補地の考え方に関する懇談会」の考え方や国の動向などについて説明、情報交換を行った(釧路市、標茶町出席) 主催:北海道 ・平成25年8月 世界自然遺産シンポジウム開催(釧路市) <p>※ 釧路市に関する詳細については釧路市のアンケート結果も参照すること。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる農林業被害の増大 ・外来種による生物多様性等への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エゾシカ保護管理計画」(北海道)に基づく保護管理実施。 ・「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき(平成25年3月制定)、鳥獣の保護管理、外来種対策、希少野生動植物の保護に取り組んでいく。 	

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

該当地域名	都道府県又は市町村名	1. 國際的枠組への登録のための取り組み等	2. クライテリアに係る新たな知見等		3. 地域の自然環境保全の課題、対策	
			1)項目	2)新たな情報	課題	対策
3 阿寒・屈斜路・摩周	釧路市	<p>【世界自然遺産登録を目指した活動、取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月から「阿寒湖世界自然遺産登録地域連絡会議」を設置し、阿寒湖及びその周辺地域の世界自然遺産登録を目指し、世界自然遺産に関する情報及び阿寒湖及びその周辺地域の自然環境、保護管理体制などの情報を共有するとともに、構成メンバーが共同で世界自然遺産登録に向けた活動に取り組む活動を進めている。 これまで、3回の連絡会議を開催し、世界自然遺産について有識者の講演をはじめ、特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」の調査研究内容などについて情報の共有を図っている。 構成メンバー：北海道釧路市、北海道釧路市教育委員会、北海道弟子屈町、NPO法人「阿寒湖のマリモ保護会」、一般財団法人前田一歩園財団、NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構、阿寒湖漁業協同組合、社団法人摩周觀光協会、釧路湿原・阿寒・摩周シニックハイウェイ運営代表者会議、一般財団法人自然公園財団阿寒湖支部、阿寒湖温泉旅館組合、阿寒アイヌ工芸協同組合、北海道アイヌ協会阿寒支部、阿寒湖畔森林組合、阿寒湖温泉連合町内会、阿寒觀光汽船株式会社、有限会社広大、有限会社阿寒ネイチャーセンター、環境省釧路自然環境事務所、北海道森林管理局根釧西部森林管理署、北海道釧路総合振興局 平成24年度から市のホームページに「マリモの阿寒湖を世界遺産に！」という特設サイトを開設し、世界自然遺産登録に向けた取り組み内容や世界自然遺産についての情報を発信している。（ホームページアドレス：http://www.city.kushiro.lg.jp/kyouiku/shougaikashuu/bunkazai/1001.html） 平成25年4月には、釧路市役所内に「釧路市世界自然遺産登録推進本部」を設置し、釧路市長を本部長とした関係課による組織を立ち上げ、全庁的な体制で世界自然遺産登録を目指した取組を強化することとした。 平成25年7月には、釧路総合開発促進期成会（釧路振興局管内の8自治体及び民間団体により構成）において阿寒湖及びその周辺地域の世界自然遺産登録を目指した取組への協力要請を環境省及び林野庁に実施。 平成25年8月、地域の世界自然遺産登録に向けた機運の醸成を図るために、「世界自然遺産シンポジウム 地域の宝を世界の宝に」を釧路市で開催し、市民など400名の参加のもと、東京大学名誉教授岩槻邦男先生による世界自然遺産についての基調講演、世界自然遺産を目指した取組へ向けたパネルディスカッションを開催し、マリモの研究成果などについて議論した。 平成25年11月には、阿寒湖及びその周辺地域の自然環境の概要をまとめた「阿寒の自然」パンフレットを作成し、公共施設に配置するとともに、市のホームページへ掲載し情報発信を行っている。 現在、「世界自然遺産登録学術検討会」設置に向け、構成員の人選を行っているところである。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 森・湖・火山を構成要素とする雄大かつ特異的な自然景観が広がる（ア寒帯に属する針広混交林の原生林の中に火山活動によって生じた風穴・地熱帶・噴気孔が点在し、その影響を受けて南方ならびに北方系の植物がモザイク状に配置された特異な景観が成立しており、また同じく火山活動によって生成した大小様々な湖沼には、その遷移および栄養状態に応じて日本を代表する美しい水中植生景観が発達している）。 ことに阿寒湖には、今日では世界で唯一となった大型生物として極めて珍奇なマリモの球状集合からなる見事な純群落が存在する <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿寒地域の湖沼群に関する陸水学的な情報は、これまで阿寒湖等、一部の湖沼に限られていたが、2013年秋に環境省等が一斉調査を実施し、全容が初めて把握されつつある（結果は現在取りまとめ中）。 火山噴火によってもたらされたカルデラ湖（古阿寒湖）を起源として、浸食・噴火・堰止め・堆積等の複雑な地学的作用により多様で特異な湖盆地形と水環境を有した湖沼や湿地（阿寒湖沼群）が形成されている（約12,000年前にカルデラ中央基底部から円錐形火山（雄阿寒岳）が噴出して古阿寒湖の内壁を堰止め、阿寒湖・太郎湖・次郎湖・パンケトー・ベントー・兄弟沼・ヒュウタン沼・ジュンサイ沼など環状に配列した大小の湖沼群が成立し、また一部の水系は周辺流入河川による堆積作用によって湿地化した。） 阿寒湖沼群は、起源と成立年代と同じくしながら、個々の水系が湖沼→沼澤→湿地として独自に遷移した湖沼遷移の実験場となっている。 <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿寒湖沼群では、各々の水系の遷移系列に応じて多様な環境構造（規模・集水域・流入河川・湖岸地形・湖底地形・水深・底質等）が備わる一方、水質も多様（貧栄養→中栄養→富栄養→腐植栄養）化して、水系ごとに固有で独自な水生生物群集が発達する淡水生態系遷移の実験場ともなっている。 阿寒湖周辺の景観はア寒帯に属する他地域のそれによく似ていると言われるが、実際にはカナダ、ノルウェー、フィンランドなどの湖沼の多くが、氷床が後退した後の陥没地に形成されたのに対して、阿寒湖沼群は火山活動によって形成された点で環境構造が大きく異なる。そのため、火山活動の影響を受けて、阿寒湖周辺の陸域ではア寒帯の植生の合間に、風穴や地熱、噴気等といった微環境を構成要素とする特異な動植物相が成立しているのが特徴である。 同様な環境構造は湖沼においても認められ、特に雄阿寒岳山麓から湧出する温泉の水質が中性で高濃度のミネラル（塩分）を含むため、南方系あるいは汽水性の水生生物が局部的に生息する点で、極めて特異な生態系となっている。 こうした特異な生態系が発達する背景には、阿寒湖沼群の歴史も大きく関与している。一般に湖沼の寿命は土砂堆積による湖盆の埋め立てによって数万年程度と言われているが、阿寒湖水系は十数万年前から存続しており、この間の気候変動（リス氷期～リス・ヴュルム間氷期～ヴュルム氷期～後氷期）に対応した淡水生物の移動において、中繼地もしくはレフュージ（避難地）になり得た。こうした歴史性と上述した温泉に代表される微環境要素が、現在の気候带としてはア寒帯に属しながら、本来、温暖な地方を分布域とする動植物の生存を可能にし、少なからぬ遺存種ならびに希少種を含んだ北方要素と南方要素が共存する特異な生態系と生物多様性を発達してきたものと考えられる。 すなわち、阿寒湖沼群の生態系の特徴は、水質の栄養系列に加えて、水温ならびに塩分の環境勾配が生態系を多元化させ、他に見られない特異な生物多様性を成立させている点にある。このような遷移系列のセットは、おそらく世界的に他に類がないもので、淡水の湖沼生態系における生物群集の進化発展における重要な進行中の生態学的・生物学的過程を表す顕著な見本と見なされる。 一方、阿寒湖における球状マリモの形成は、生物が有する形質特性と偶然の重なりともいえる地象的・気象的な環境特性（生長を促す湧水、形態と生態を多様化させる底質、球化させる風波など）との相互作用によってもたらされるものであり、生物進化の過程で出現した生物の特異な形態および生態の典型かつ希有な事例となっている（このことから、マリモは阿寒湖および周辺湖沼群の自然環境と生態系を象徴する生物と捉えることができる）。 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型の球状マリモは20世紀初頭まで世界の数ヶ所で存在が知られていたが、生育環境の悪化によって失われ、今日、群生地としては阿寒湖が残されているだけであり、保存の意義は極めて高い（阿寒湖となるんで球状マリモの群生が知られていたアイスランドのミーヴァトン湖では、今世紀に入ってほとんど消失した）。 阿寒湖は観光地として著名であるため開発が進んでいると思われるが、実際には日本で最も古い国立公園の一つとして早くから保全が図られた結果、ことに阿寒湖沼群の東に位置する水系上流部のパンケトー・ベントー・兄弟沼・ジュンサイ沼およびその周辺域では、ほとんど手付かずの原始的な環境が保持されている（そのことが一方で、阿寒湖沼群に関する科学的な知見の集積や特異性および重要性の認知を妨げる原因ともなってきた）。 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 湖沼を対象とした世界自然および複合遺産として、ウブス・ヌール盆地、バイカル湖、マラウイ湖国立公園、トゥルカナ湖国立公園群、イシマンガリソ湿地公園、ブリトヴィツエ湖群国立公園、ウランドラ湖群地があるが、起源と成立年代を同じくする水系が、あらゆる遷移段階の湖沼・湿地群を生成させている例はなく、また既登録地域以外でも類似例は知られていない。 	<p>昭和38年を最後に絶えていたマリモの盗採が平成18年に発生した。</p> <p>球状マリモの群生地では、数年ごとに大量のマリモが湖岸に打ち上げられる現象が起こり、過去には被害を受け止められていた。そのため、防止対策として、昭和37年と41年に打ち上げを防止するための鋼製堤防が長さ292mにわたって湖岸に設けられたが、その効果や打ち上げ防止対策そのものの意義が疑問視されたため、角野康郎神戸大教授を委員長とする専門委員会による調査検討を実施した結果、マリモの打ち上げはマリモの生育過程の一つであるとする見方への転換が図られるようになった（マリモ打ち上げ防止堤改修検討委員会 2002）。しかしながら、同じ調査を通じて、残存している堤防が砂防ダムとなって、後背する細流を堰き止め、軟泥を堆積させている実態が明らかになり、堤防の撤去方法の検討を含めた保護管理対策の具体化が課題となっている。</p> <p>マリモの生育条件や生育環境に関する科学的な知見の整備を受けて、過去の開発行為の影響によって消失した阿寒湖西部のシュリコマベツの個体群を再生させる将来構想が浮上しており、関係機関の合意形成を経て基本計画の検討に向けてすべき段階に達している。</p> <p>阿寒湖では、昭和40年代に移入された特定外来生物ウチダザリガニが湖内全域に蔓延し、ニホンザリガニや車軸藻類などの在来生物を攝食する一方、球状のマリモを壊して巣穴として利用するなど、阿寒湖の生態系への影響が無視できないものとなつており、その防除と管理が重要な課題となっている。</p> <p>阿寒湖周辺の原始林では、エゾシカによる100年を超える樹幹の剥皮、若芽の齧り食い等の被害が甚大であり、これまで地元猟友会との連携などにより捕獲体制の構築や一般財団法人前田一歩園財団による囲いわなによる生体捕獲を継続するとともに、国有林内において捕獲隊を組織し、エゾシカの一斉捕獲を行う。また、捕獲したエゾシカの有効活用として、エゾシカ肉への様々な活用方法を地元関係団体などが手掛けているところである。今後も個体数の減少に向け関係機関と連携した対策を講じていく。</p>	<p>「阿寒湖のマリモ保全対策協議会」を中心となつて、定期的な巡視、盗採防止看板の設置、監視カメラの設置等の対策を行った結果、再発するには至っていない。</p> <p>マリモの打ち上げ防止堤防の取り扱いについては、後背地に堆積した土砂流入の可能性を初めとする周辺環境への影響評価など、慎重を要すべき事案が含まれるため、マリモ保全対策協議会において調査研究が継続されている。一方、マリモの大量打ち上げについては、枯死あるいは凍死等の被害が予測される場合に限って、湖内に移動させる措置を講ずることとなり、直近では、平成25年11月15日に発生した大量打ち上げに際して、市民ボランティア約100名が参加して、マリモ移動作業が実施されている。</p> <p>平成25年から、シュリコマベツを試験地としてマリモの野外育成試験に着手する一方、周辺環境の調査を進めている。またこれと並行して、こうした保護増殖の取り組みを、将来のマリモと阿寒湖の保全に効果的に役立てて行くことができるよう、教育プログラムの構築や指導者の養成を始めとする体制の整備を含め、総合的な計画の立案に向けてマリモ保全対策協議会にプロジェクトチームを設けて検討する計画になっている。</p> <p>ウチダザリガニについては、平成9年以降、分布生息状況や摂食対象生物に関する調査研究が継続されており、また水産資源として毎年数トンが漁獲されているが、集団生物学的な見地から個体群を適切に管理できるまでには至っておらず、研究の進捗が急がれる。</p> <p>エゾシカの越冬地となっている阿寒国立公園内における囲いわなによる生体捕獲を継続するとともに、国有林内において捕獲隊を組織し、エゾシカの一斉捕獲を行う。また、捕獲したエゾシカの有効活用として、エゾシカ肉への様々な活用方法を地元関係団体などが手掛けているところである。今後も個体数の減少に向け関係機関と連携した対策を講じていく。</p>	

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

該当地域名	都道府県又は市町村名	1. 國際的枠組への登録のための取り組み等	2. クライテリアに係る新たな知見等		3. 地域の自然環境保全の課題、対策	
			1)項目	2)新たな情報	課題	対策
4 日高山脈	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年11月 セミナー開催「日高山脈を世界遺産に」(主催:日高の森と海を語る会) ・平成16年2月 幌尻岳フォーラム開催「世界自然遺産指定に向けた幌尻岳における市民と行政のパートナーシップ・ネットワークとは」(主催:道立市民活動促進センター、日高山脈ファンクラブ) ・平成19年5月 ふるさとセミナー開催「世界自然遺産・知床の自然との共生」(主催:様似町教育委員会、アポイ岳ファンクラブ共催) ・平成20年12月 アポイ岳(様似町)、日本ジオパーク認定 ・平成25年4月 「新たな世界自然遺産候補地検討に係る情報交換会」開催 内容:市町村を対象に「新たな世界自然遺産候補地の考え方に関する懇談会」の考え方や国の動向などについて説明、情報交換を行った(日高町、帶広市出席) 主催:北海道 		<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカによる農林業被害の増大 ・外来種による生物多様性等への影響 ・ハイマツなどの侵入による生育地の減少やエゾシカ食害によるアポイ岳高山植物群落の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エゾシカ保護管理計画」(北海道)に基づく保護管理実施。 ・「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」に基づき(平成25年3月制定)、鳥獣の保護管理、外来種対策、希少野生動植物の保護に取り組んでいく。 ・「アポイ岳再生委員会」による高山植物の再生試験地の設置や移植など、高山植物再生に向けた取組の推進 	
5 早池峰山	岩手県	・H25.9に日本ジオパークに認定された「三陸ジオパーク」のジオサイトの一つ。			ニホンジカが増えていることにより植生被害が懸念されている。	第4次シカ保護管理計画を策定し、計画に基づきシカの個体数管理を行う。また、早池峰保全対策推進協議会の中にシカ部会(仮称)を設け、シカ対策を含めた環境の保全につき検討を行う予定。
6 飯豊・朝日連峰	山形県				登山道及び周辺の荒廃	飯豊連峰保全連絡会及び朝日連峰保全協議会がそれぞれ合同保全作業を毎年行っている。 (事務局:環境省羽黒自然保護官事務所)
6 飯豊・朝日連峰	新潟県					
6 飯豊・朝日連峰	福島県					
7 奥利根・奥只見・奥日光	福島県	① 自然保護のための調査は実施 外来種の調査除去、日本ジカ調査等			外来種の除去	年一回、オランダガラシ(国に申請許可)の除去、外来種の定点調査
7 奥利根・奥只見・奥日光	群馬県				尾瀬国立公園内の尾瀬ヶ原、尾瀬沼及びその周辺では、ニホンジカによる植生の擾乱が顕在化しており、対策が課題。	・尾瀬国立公園シカ対策協議会が決定した「尾瀬国立公園シカ管理方針」に基づき、国を中心に関係自治体等が対策を行っている。 ・群馬県尾瀬地域生物多様性協議会(群馬県、片品村、東京電力、尾瀬山小屋組合及び尾瀬保護財団で構成)では、シカによる湿原の踏み荒らしやミズバショウなどの食害を低減させるため、25年度から国の「生物多様性保全推進支援事業」を活用し、尾瀬ヶ原に向かうシカの移動経路上での捕獲を実施。シカの移動経路等が変更することが予想されるため、併せてシカの行動調査も実施している。 ・また、一部地域については、植生保護・復元のためのシカ侵入防止柵を設置し、多様性保全のための作業に着手している。
7 奥利根・奥只見・奥日光	栃木県	・平成17年、ラムサール条約湿地に登録(「奥日光の湿原」)			オオハンゴンソウ等の外来植物の進入により、貴重な在来植物の植生が脅かされており、対策が課題。	国・県・市・地元観光協会等で実行委員会を組織し、外来植物の除去に取り組んでいる。このほか、県独自にも調査及び除去を実施している。
7 奥利根・奥只見・奥日光	新潟県				シカの増加による植生が生じており、対策が課題	県で保護管理計画を策定し、関係機関と連携して対策を実施している。

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

	該当地域名	都道府県又は市町村名	1. 國際的枠組への登録のための取り組み等	2. クライテリアに係る新たな知見等		3. 地域の自然環境保全の課題、対策	
				1)項目	2)新たな情報	課題	対策
8	北アルプス	新潟県					
8	北アルプス	富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・「立山黒部ジオパーク推進協議会」(民間団体)が設立され、富山県東部の地質資産を活用した日本ジオパーク認定への取組みが行われている。 ・立山黒部地域(立山カルデラの歴史的砂防施設群)の世界文化遺産登録を目指した取組みが行われている。 	②	立山カルデラの中央に位置する新湯が、現在も玉滴石の产出条件を保っている国内唯一の产出地であることから、平成25年10月17日に「新湯の玉滴石产地」として国の天然記念物に指定された。	外來種対策など立山の適正な利用 利用者の集中によるし尿処理が課題	富山県生物多様性地域戦略(仮称)を25年度中に策定し、外來種対策など立山の適正な利用を推進する施策を講じる予定である。 富山県の中部山岳国立公園内の山小屋トイレ・公衆トイレ79箇所のうち、56箇所が環境配慮型トイレに整備済みであり、今後さらに整備を進めることとしている。
				③	平成24年7月3日に、雪田草原である弥陀ヶ原・大日平と豊富な水量を誇る称名渓谷と称名滝からなる「立山弥陀ヶ原・大日平」がラムサール条約湿地に登録された。		
				④	北アルプスに点在する高山湖沼(ミクリガ池、ミドリガ池(富山県)、鏡池(岐阜県))において、新種のミジンコが確認された。		
				④	立山地域の一ヶ所に、日本で唯一のオリンピックゴケの生育地が存在する。		
				⑤	立山一帯は、世界有数の多雪地帯であり、大量の降雪により氷河が形成されているほか、多雪環境に適応した特色ある動植物が見られる。		
8	北アルプス	長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・白馬、小谷の両村に県の現地機関(姫川砂防事務所、北安曇地方事務所)を加えた体制で、ジオパークの登録に関する検討を進めており、勉強会や先進地の視察を実施している。 また、糸魚川ジオパークとの連携についても模索をしている。 ・信州大学山岳科学総合研究所の研究者が中心となって、「北アルプス・上高地」の世界ジオパーク認定を目指す動きがあり、準備委員会の設立に向けた取組が進められている。 岐阜県側でも、高山市観光協会等を中心に準備委員会が設立され、「飛騨山脈(北アルプス)」の認定に向けて活動が進められており、長野県側との連携を探る動きもある。 			人為や外來生物などにより生物多様性の危機に瀕しており、対策が課題。	平成24年2月に「生物多様性ながらの県戦略」を策定し、高山帯も含め、生物多様性保全の取組を進めている。 また、上高地では、環境省などがGPSを活用して外來種分布図を作成し、除去対策に活用する取組も始まっている。
						県内自生の野生動植物のうち約25%が絶滅の危機に瀕しているとみられるなど、希少野生動植物の保護が課題。	ライチョウ、ミヤマシロチョウなど10種について、「長野県希少野生動植物保護条例」に基づき「保護回復事業計画」を策定し、取り組んでいる。
						自動車による排ガス等の環境負荷により、自然環境に影響が生じており、対策が課題。	上高地では平成8年から、また乗鞍岳では平成15年から通年のマイカー規制を実施(上高地では混雑時の観光バス規制も実施)しており、環境改善に一定の成果を得ている。
						高山帯でのニホンジカの目撃が報告されるなど、侵入が懸念されており、対策が課題。	「中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会」(国、県、市町村)で情報交換を行うとともに、「北アルプス山麓ニホンジカ対策連絡協議会」(県、市町村、獣友会:長野県側)で北アルプス山麓周辺での捕獲を推進している。
8	北アルプス	岐阜県	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市において、飛騨山脈(北アルプス)の世界自然遺産及び日本ジオパーク登録に向けた検討を行っている。 			外來生物(オオハンゴンソウ、セイヨウタンポポ等)の侵入	高山市においては、生物多様性ひだかやま戦略を策定し、生物多様性保全のための取り組みをすすめている。 また、飛騨山脈一帯においては地元の団体やボランティアによる駆除活動が行われている。
						イノシシによる高山植物の掘り起し	環境省自然保護官、県、市、関係団体の間で、情報の共有を図っている。
						その他の自然環境保全の取り組み	・乗鞍スカイラインの適正利用 国立公園特別保護地区を通過する乗鞍スカイラインにおいては、乗鞍岳の自然環境を保護するため、平成15年度からマイカー規制を実施している。 国、県、地元自治体、関係団体等で構成される乗鞍自動車利用適正化協議会において、適正利用に関する検討を行っている。 ・乗鞍山麓五色ヶ原の森の取り組み(高山市) 乗鞍岳西麓に広がる五色ヶ原の森において、土地本来の自然を大切に、自然との共生を図り、自然に遠慮しながら利用を図ることをコンセプトとし、必要最低限の施設整備を行った歩道を、ガイドの同伴や最大利用人数の制限、利用料金制といった条件により利用するという国内に先駆けたエコツーリズムの取組みを行っている。

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

該当地域名	都道府県又は市町村名	1. 国際的枠組への登録のための取り組み等	2. クライテリアに係る新たな知見等		3. 地域の自然環境保全の課題、対策	
			1)項目	2)新たな情報	課題	対策
9 富士山	山梨県					
9 富士山	静岡県					
10 南アルプス	長野県	<p>・「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設置し、当該地域の自然遺産登録、ユネスコエコパーク登録、世界ジオパーク登録を目指して、学術的な知見の収集を進めている。</p> <p>活動：・ユネスコエコパーク登録の推進 　　・世界ジオパーク登録の推進 　　・世界自然遺産登録に向けた学術的知見の収集</p> <p>構成：韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町（山梨県）・飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村（長野県）・静岡市、川根本町（静岡県） 計10市町村</p> <p>※山梨、長野、静岡の3県はオブザーバーとして協議会に参加</p> <p>・南アルプス（中央構造線エリア）[長野県側]が平成20年12月に日本ジオパークに認定されており、現在は、「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会ジオパーク推進部会」が山梨、静岡側へのエリア拡大と世界ジオパークの認定に向けて取組中。</p> <p>・「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会エコパーク推進部会」がユネスコエコパークの登録へ向け取組中で、平成25年9月にユネスコへ登録申請済み（現在は審査中）。</p>		<p>人為や外来生物などにより生物多様性の危機に瀕しており、対策が課題。</p> <p>県内自生の野生動植物のうち約25%が絶滅の危機に瀕しているとみられるなど、希少野生動植物の保護が課題。</p>	<p>平成24年2月に「生物多様性ながの県戦略」を策定し、高山帯も含め、生物多様性保全の取組を進めている。</p> <p>ライチョウ、ミヤマシロチョウなど10種について、「長野県希少野生動植物保護条例」に基づき「保護回復事業計画」を策定し、取り組んでいる。</p>	
10 南アルプス	山梨県	<p>・「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設置し、当該地域の自然遺産登録を目指して、学術的な知見の収集を進めている。</p> <p>構成メンバー：（山梨県）韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町・（長野県）飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村・（静岡県）静岡市、川根本町</p>			<p>ニホンジカの生育域の拡大、個体数の増加により生態系への影響が生じており、対策が課題。</p>	<p>環境省等と密接に連携を図りながら、希少野生動植物の保護や、貴重高山植物等への食害が問題となっているニホンジカの個体数管理の推進など、南アルプスの貴重な自然環境の保全を行う。</p>
10 南アルプス	静岡県自然公園班作成	<p>・「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」が設置され、当該地域の自然遺産登録を目指して、学術的な知見の収集を進めている。</p> <p>構成メンバー：静岡市、川根本町、南アルプス市、韮崎市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村 オブザーバー：静岡県、山梨県、長野県</p>			<p>ニホンジカの食害が、ほぼ全域に拡大し、対策が急務</p>	<p>国、各県市町村、民間団体と連携し防鹿柵の設置（約2.4km）等を行っているが、全域を保護することは不可能であり、シカの個体数調整等の根本的な解決策を講じる必要がある。</p>
10 南アルプス	静岡市	<p>・平成19年2月に「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設置し、当該地域の自然遺産登録を目指して、学術的な知見の収集を進めている。</p> <p>なお、その活動の中でユネスコエコパークへの登録を目指して活動している。</p> <p>2013年9月に日本ユネスコ国内委員会の推薦を受け、2014年に登録の可否が決定する見通しどなっている。</p> <p>また、平成25年度からジオパークのエリア拡大について議論・検討を進める活動を始めている。</p> <p>構成メンバー 山梨県：韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町 長野県：飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村 静岡県：静岡市、川根本町（計3県10市町村）</p>			<p>ニホンジカの分布拡大による影響が高山帯に及び、その対策が検討されている。</p>	<p>南アルプス高山植物等保全対策連絡会に10市町村が参画し、その対策を検討とともに、保全活動を進めている。</p>

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

	該当地域名	都道府県又は市町村名	1. 國際的枠組への登録のための取り組み等	2. クライテリアに係る新たな知見等		3. 地域の自然環境保全の課題、対策	
				1)項目	2)新たな情報	課題	対策
11	祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地周辺の照葉樹林	大分県	・「おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会」を設置し、平成25年9月に日本ジオパークに認定された。 また、近く大分県、豊後大野市、竹田市、佐伯市等により協議会組織を立ち上げ、ユネスコエコパークの登録を目指した取組を開始する。			奥山地域(祖母傾山系)においてスマカ等の消滅が散見されることが、原因を究明することが課題。	平成23年度からニホンジカによる食害の影響も視野に、当該地域の植生調査やニホンジカによる食害調査、モニタリング調査を実施している。
11	祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地周辺の照葉樹林	宮崎県	・平成17年5月に「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画(綾の照葉樹林プロジェクト)」推進協定を締結。国有林、県有林及び町有林合計約1万haについて、原生的な照葉樹林の保護と人工林の照葉樹林への復元を進めている。 構成メンバー:林野庁、宮崎県、綾町、てらはの森の会及び日本自然保護協会 (参考) 平成24年7月に綾町、小林市、西都市、国富町及び西米良村に広がる照葉樹林帯14,580haがユネスコエコパークに登録されたが、核心地域及び緩衝地域は、「綾の照葉樹林プロジェクト」の対象地域となっている。			希少な植物がシカ食害の影響を受けている。 希少な動植物が捕獲、採取される恐れがある。	希少な植物の自生地に、シカの進入を防ぐ防護柵を設置。また、市町村が行う森林生態系等の保護活動(シカ防護柵の設置など)に対して補助。 宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づき指定希少野生動植物42種(県全体)を指定し、捕獲、採取等を規制。
11	祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地周辺の照葉樹林	熊本県				シカによる生態系への影響が生じており、対策が課題。	有害鳥獣捕獲による頭数調整。防護柵による希少植物等の保護。
12	阿蘇山	熊本県	・世界文化遺産及び世界ジオパークに関しては、参考資料2のとおり※世界文化遺産の取組に関して、今年度東京でのシンポジウム開催や文化庁への要望活動を実施。 ・世界農業遺産(参考):平成25年5月に「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が世界農業遺産に認定。認定後の取組を実施する組織として「阿蘇地域世界農業遺産推進協議会」を設置し、農産物の高付加価値化や「あか牛」の消費拡大を目指した取り組みを実施している。 構成メンバー:JA熊本、阿蘇都市7市町村、熊本県ほか森林、観光、農業分野の団体				
13	霧島山	宮崎県	・平成20年10月に霧島地域の地質遺産をジオツーリズムの場として活用を図ることを目的として「霧島ジオパーク推進連絡協議会」が設置され、宮崎県も会員として参加。 構成メンバー:都城市、小林市、えびの市、高原町、霧島市、曾於市、湧水町、宮崎県(北諸県農林振興局、西諸県農林振興局)、鹿児島県、商工観光機関 ・平成22年9月に「霧島ジオパーク」が日本ジオパークに認定された。現在、世界ジオパーク認定を目指して、ジオサイト案内看板の設置などの取組が進められている。宮崎県は、管理する登山道や遊歩道について、統一的な色彩、外国語併記の案内板や標識の設置を行った。	②	平成23年1月に新燃岳が300年ぶりの大噴火を起こし、南東方向(高千穂峰方向)に大量の降灰をもたらし、荒涼とした新たな景観が形成された。	平成23年1月の新燃岳噴火によって、一部の登山道が利用できない状態が続いている。 植生の遷移に伴い雄大な眺望が阻害されている場所がある。	環境省、宮崎県ほか関係自治体、警察・消防、山岳関係者などが参加する霧島連山利用対策連絡会議(事務局:環境省えびの自然保护官事務所)を開催し、利用再開と安全対策について検討している。 上記の霧島連山利用対策連絡会で、登山道、遊歩道及び車道の現地調査を行い、対策を検討することとしている。
13	霧島山	鹿児島県	・霧島ジオパーク推進連絡協議会 本県及び宮崎県の5市1町により、霧島山一帯を範囲とする霧島ジオパークの世界ジオパーク認定を目指し設置。 構成メンバー:本県及び宮崎県の5市1町を主体として、両県及び霧島市の商工会議所、商工会、観光協会、特産品協会及び温泉旅館協会並びに上野原縄文の森、宮崎地質研究会、環霧島青年会議、えびの市観光協会等の43団体にて構成。			えびの高原周辺のみに自生するノカライトウの衰弱、枯死がみられ、保護対策が課題	ノカライトウ保全対策連絡会を設置し、関係機関が連携して、バーカードや防歓ネットの設置・維持管理、保護バトロールの実施などの保護対策を講じている。
14	伊豆七島	東京都	・伊豆七島の一つの伊豆大島は2010年9月に日本ジオパークとして認定され、伊豆大島ジオパーク推進委員会が設置されている。 伊豆大島ジオパーク推進委員会の構成メンバー:大島町、大島支庁、火山事務所、観光協会、ガイド組織、東海汽船、研究者	③	2013年4月、伊豆諸島の八丈小島が、IUCNのレッドデータリストの絶滅危惧Ⅱ類に分類されるクロアシアホウドリの営巣地であることが新たに確認された。	外来生物キヨンの侵入による生態系への影響が生じており、対策が課題。	東京都キヨン防除事業計画を策定し、外来種対策を講じている。

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

該当地域名	都道府県又は市町村名	1. 國際的枠組への登録のための取り組み等	2. クライテリアに係る新たな知見等		3. 地域の自然環境保全の課題、対策	
			1)項目	2)新たな情報	課題	対策
15 三陸海岸	岩手県	・H25.9に日本ジオパークに認定。三陸ジオパーク推進協議会			震災の影響で従来県の管理員を設置していた地点で活動できない場所がある。	復興の状況を見ながら今後の管理について検討していく。
15 三陸海岸	宮城県	・三陸ジオパークの対象エリアに含まれる気仙沼市域の貴重な地形・地質等について、地域が一体となった取り組みにより保全し、それを研究や教育に生かし、さらにはツーリズムに活用して観光振興を図るなど本市域の持続的な発展に寄与することを目的とする「三陸ジオパーク気仙沼推進協議会」を平成25年11月26日に設立。 構成メンバー：国、市、県、大学教授、商工会、観光協会 等 15名			震災復興に係る農地の再整備に伴い希少種の絶滅が懸念されている。	可能な限り影響の無いよう努力し、必要な場合は移植を行う等保全に努めている。
16 山陰海岸	兵庫県	・平成19年7月「山陰海岸ジオパーク推進協議会」を設置し、世界ジオパークネットワーク(GGN)加盟に向けた取組を進め、平成22年10月「山陰海岸ジオパーク」のGGN加盟が認定された。 構成員：行政、商工団体、観光団体、漁協、遊漁船会社等 * 行政は、3府県(鳥取県、京都府、兵庫県)、3市3町(鳥取市、岩美町、京丹後市、豊岡市、新温泉町、香美町)			生物多様性の保全と持続可能な利用の実践	生物多様性ひょうご戦略を策定し、生物多様性の保全・再生・持続可能な利用とその基盤となる環境の創成に向け、県の各種施策を計画的に推進している。
16 山陰海岸	京都府	・「山陰海岸ジオパーク推進協議会」を設立し、平成22年に世界ジオパークに認定。 現在も次期継続認定審査(H26)に向けて取組が行われている。 構成メンバー：兵庫県、鳥取県、京都府及び兵庫県豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取県鳥取市、岩美町、京都府京丹後市の3府県6市町ほか観光協会、商工会、漁協、民間団体で構成				
16 山陰海岸	鳥取県	・世界自然遺産登録推進に向けた組織は設置されていない。 ・山陰海岸は平成22年に「世界ジオパークネットワーク」の加盟に認定されたところであるが、ジオパーク推進の取り組みについては、「山陰海岸ジオパーク推進協議会」を組織し、積極的に行われている。 構成メンバー：行政(京都府、兵庫県、鳥取県、京丹後市、豊岡市、新温泉町、香美町、鳥取市、岩美町)、商工団体、観光団体、漁協、遊漁船団体等)			鳥取砂丘の保全再生と利活用の推進	・鳥取県は鳥取砂丘の優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、平成21年に「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」を制定。 ・また、同時に民間団体、地元住民、大学関係者、行政などの参加のもと「鳥取砂丘再生会議」が設立された。鳥取砂丘再生会議はボランティアによる除草活動の取り組みや鳥取砂丘の魅力を発信するイベントの推進など適切な利用に向けた取り組みを進めている。

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

番号	該当地域名	都道府県又は市町村名	4. 専門家とその専門、研究		5. 文献・資料				6. その他
			専門家氏名・研究機関名	専門の分野や研究内容等	文献、資料名	著者名	出版社、URL等	該当する設問No.	
1	利尻・礼文・サロベツ原野	北海道	利尻町立博物館(利尻町)						
2	大雪山	北海道	ひがし大雪自然館(上士幌町)						
3	阿寒・屈斜路・摩周	北海道	美幌博物館(美幌町) 釧路市立博物館(釧路市) 釧路市教育委員会マリモ研究室(釧路市)	※ 釧路市に関する詳細については釧路市のアンケート結果も参照すること。					
3	阿寒・屈斜路・摩周	釧路市	若菜 勇(釧路市教育委員会生涯学習部阿寒生涯学習課マリモ研究室・室長)	水生植物の保全生物学、マリモおよび阿寒湖の自然史	阿寒国立公園の自然1993	(財)前田一步園財団他	(財)前田一步園財団	2, 3	平成26年度においては、「釧路市世界自然遺産登録推進本部」、「阿寒湖世界自然遺産登録地域連絡会議」、「(仮称)世界自然遺産登録学術検討会議」による取組を継続するとともに、市民機運の醸成を図るため、平成25年度に作成した市民向けパンフレット「阿寒の自然」を増刷し、多くの市民の方、関係機関に幅広く見てもらえる機会を確保する。 また、市役所が使用する共通封筒に世界自然遺産登録を目指したイラストを掲載している。 さらに、平成26年度においては、公共施設や道路などへ世界自然遺産登録の取組を周知する看板の設置を予定しているところである。 環境省においては、平成25年度に阿寒湖周辺の湖沼群の詳細調査に着手いただいており、生態学的な調査も進捗するものと考えている。 文献等については、同封いたします。
			佐藤 謙(北海学園大学工学部・教授)	火山性・高山性植物の生態学、希少野生植物の保護管理	平成18 年度管理方針検討調査(阿寒湖の水環境と水生生物の保全・管理手法に関する検討調査)委託業務報告書	環境省自然環境局	環境省自然環境局	2, 3	
			石川 靖(北海道立総合研究機構環境・地質研究本部 環境科学研究センター 自然環境部・主査)	湖沼学、阿寒湖の水環境と保全	マリモ保護管理計画	阿寒湖のマリモ保全対策協議会	阿寒湖のマリモ保全対策協議会	2, 3	
			大原 雅(北海道大学大学院地球環境研究院・教授)	陸上植物の保全生態学、阿寒の植物相	阿寒川水系総合調査報告書	釧路市立博物館 (財)前田一步園財団 阿寒町	釧路市立博物館 (財)前田一步園財団 阿寒町	2	
			桑原 稔知(酪農学園大学環境共生学類・非常勤講師)	阿寒湖におけるウチダザリガニの生態と管理	特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」第3次総合調査 阿寒湖及び周辺地域の自然環境等に関する情報収集、資料作成業務 阿寒の自然(マリモが生育する阿寒湖の世界自然遺産登録をめざして)	阿寒町教育委員会 一般財団法人自然環境研究センター 釧路市総合政策部都市経営課	阿寒町教育委員会 一般財団法人自然環境研究センター http://www.city.kushiro.lg.jp/kyouiku/shougaigakushuu/bunkazai/1001.html	2 1, 2, 3 1, 2, 3	
			日高山脈	日高山脈博物館(日高町) アポイ岳ジオパークビジターセンター(様似町)					
5	早池峰山	岩手県							
6	飯豊・朝日連峰	山形県			平成19年度自然生態系保全モニタリング調査	山形県環境科学研究センター	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/053001/joho/monitoring19.html		
6	飯豊・朝日連峰	新潟県			飯豊連峰山と花 飯豊山花の旅 飯豊山万年雪とお花畠	小荒井実 小荒井実 小荒井実	誠文堂新光社 月刊さつき社 歴史春秋社	1, 2, 3, 4 4 1, 4	
6	飯豊・朝日連峰	福島県							

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

番号	該当地域名	都道府県又は市町村名	4. 専門家とその専門、研究		5. 文献・資料				6. その他
			専門家氏名・研究機関名	専門の分野や研究内容等	文献、資料名	著者名	出版社、URL等	該当する設問No.	
7	奥利根・奥只見・奥日光	福島県							<参考になれば> 「Web: 尾瀬ネットワーク」検索 調査報告書「尾瀬ヶ原にシカを探す」2000～2007 発行2008.3.31
7	奥利根・奥只見・奥日光	群馬県	群馬県立自然史博物館 学芸員 姉崎智子	原始哺乳類の生態学、野生動物の調査研究	奥利根地域学術調査報告書(良好な自然環境を有する地域の調査)	群馬県	昭和51年3月発行	2	平成17年、「第9回ラムサール条約締約国会議」において、尾瀬がラムサール条約湿地に登録され、群馬県、福島県、新潟県及び群馬県片品村、福島県檜枝岐村、新潟県魚沼市に認定証が渡されました。
					奥利根地域学術調査報告書(Ⅱ)(良好な自然環境を有する地域の調査)	群馬県	昭和52年3月発行	2	
			群馬県林業試験場 企画・自然環境係長 坂庭浩之	野生動物の調査研究	奥利根地域学術調査報告書(Ⅲ)(良好な自然環境を有する地域の調査)	群馬県	昭和53年3月発行	2	
					続奥利根地域学術調査報告書－巻機山・小沢岳地域学術調査報告書－	群馬県	昭和54年3月発行	2	
			尾瀬保護専門委員	動物学、植物学、生態学、環境化学、地質学 ※シカ被害や登山道などの荒廃地の植生回復、山ノ鼻地区の生活排水の影響、動物・植物の生態及び地形・地質に関する調査報告等	奥利根地域学術調査報告書(最終版)ーススケ峰・白沢山地域学術調査報告－	群馬県	昭和55年3月発行	2	
					第二次奥利根地域学術調査報告書 (平成8年度～平成12年度)	群馬県	平成14年2月発行	2	
					尾瀬の自然保護	群馬県尾瀬保護専門委員会	群馬県	1	
7	奥利根・奥只見・奥日光	栃木県							
7	奥利根・奥只見・奥日光	新潟県							
8	北アルプス	新潟県							平成21年8月22日の世界ジオパークネットワーク事務局会議において、「糸魚川」が世界ジオパークに認定された。平成25年9月9日のアジア太平洋ジオパークネットワーク会議において、糸魚川ジオパークの世界ジオパーク再認定が決定。 糸魚川ジオパーク協議会webサイト http://geo-itoigawa.com/index.html
8	北アルプス	富山县	立山カルデラ砂防博物館	立山カルデラ砂防博物館	立山に産する玉滴石 オパールの世界(抜粋)	立山カルデラ砂防博物館	同左	2	◆世界自然遺産登録を目指す地元の動き ・大町市の青年会議所を中心に、世界自然遺産登録を目指す動きがあると伝え聞いている。 ・また、松本市長と大町市長の間で、世界自演遺産登録に向け連携を模索する動きがあると伝え聞いている。
					とやまと自然第35巻秋の号 世界の湿地を守るラムサール条約に登録された立山 弥陀ヶ原・大日平湿原	太田道人・佐藤武彦	富山市科学博物館	2	
					立山室堂平周辺湖沼群のプランクトン	田中晋、佐藤久三、浮橋真理、立山連峰の自然を守る会 稲垣真智子	立山連峰の自然を守る会	2	
					立山の湖沼と水質	田中晋	立山連峰の自然を守る会	2	
					高山湖沼とミジンコ	田中晋	富山县生物学会	2	
					A new divergent lineage of Daphnia (Cladocera: Anomopoda) and its morphological and genetical differentiation from Daphnia curvirostris Eymann, 1887	S.JISHIDA, A.AKOTOV, and D.J.TAYLOR	Zoological Journal of the Linnean Society	2	
					BRACHYDONTIUM OLYMPICUM, A MOSS MISUNDERSTOOD BY JAPANESE BRYOLOGISTS	ZENNOSKE IWATSUKI, TADASHI SUZUKI, and HIROSHI KIGUCHI	J.Hattori Bot Lab No.95:199-205 (Jan.2004)	2	
					とやま図鑑 オリンピックゴケ	富山市科学博物館 坂井奈緒子	北日本新聞 H25.11.6	2	
8	北アルプス	長野県	長野県環境保全研究所 大町市立大町山岳博物館 信州大学山岳科学総合研究所	長野県の植物、動物、地形・地質 等 ・生物多様性の総合評価と保全 ・地学・地文遺産の活用 ・山岳生態系の温暖化の影響 など多分野		富山大百科事典	富山大百科事典編集事務局	北日本新聞社	アンケートの回答にあたっては、地元高山市にも照会しました。
8	北アルプス	岐阜県	中村 浩志 氏 (信州大学名誉教授) 小野木 三郎 氏 (高山市環境審議会副会長) 大森 清孝 氏 (高山市環境審議会委員)	ライチョウ 植物 動植物					

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

番号	該当地域名	都道府県又は市町村名	4. 専門家とその専門、研究		5. 文献・資料				6. その他	
			専門家氏名・研究機関名	専門の分野や研究内容等	文献、資料名	著者名	出版社、URL等	該当する設問No.		
9	富士山	山梨県	山梨県環境科学研究所	自然環境・富士山火山研究部 動物・植物・地質など、山梨県の自然の特性を明らかにすることを基本として、環境の変化による自然への影響を明らかにし、生態系の保全をめざす。						
9	富士山	静岡県			平成25年度富士山麓植生保全パトロール業務委託 中間報告書(平成25年9月)	株環境アセスメントセンター		全般	「ふじさんネットワーク」内のボランティア組織である「富士山エコレンジャー連絡会」が、富士山で4月末に実施される、国内最大規模トレイルマラソン大会「ウルトラトレイル・マウントフジ」(参加者2,000人規模)によるコースの土壤浸食や植生への影響を調査している。	
					平成トレイルラン植生保全環境調査・中間報告(ウルトラトレイル・マウントフジ(UTMF)-富士山一周トレーランニングコース-) (平成25年(2013年)6月)	富士山エコレンジャー連絡会		全般		
					静岡県自然保護課ウェブサイト	静岡県	http://www.pref.shizuoka.jp/kankyou/ka-007/index.html	全般		
10	南アルプス	長野県	長野県環境保全研究所	長野県の植物、動物、地形・地質 等 ・生物多様性の総合評価と保全 ・地学・地文遺産の活用 ・山岳生態系の温暖化の影響 など分野	中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価準備書	東海旅客鉄道株式会社	東海旅客鉄道株式会社		◆南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークについて ・現在のところ、南アルプスの長野県側(伊那市のうち旧高遠町、旧長谷村、大鹿村、飯田市のうち旧上村、旧南信濃村)をエリアとしており、低地から南アルプスの山稜部までを含む。 したがって「低地、谷底のみ対象となっている(山稜部は外れている)」(参考資料2、P14)は事実の誤認と思われる。 ・現在、山梨、静岡両県を含む南アルプス全域にエリア拡大し、世界ジオパークに登録すべく取り組んでおり、エリア拡大の暁には、ユネスコエコパークと同一のエリアになると想定される。 ◆中央新幹線計画について ・現在、法定の環境影響評価手続きが進められているが、地元市町村からは、世界自然遺産登録への影響について懸念が示されている。	
			大鹿村中央構造線博物館	中央構造線に関する地形・地質						
			飯田市美術博物館	伊那谷の植物、動物、地形・地質						
10	南アルプス	山梨県								
10	南アルプス	静岡県富士山班作成								
10	南アルプス	静岡県自然公園班作成	静岡大学特任教授 増沢武弘	植物生態学、極限環境科学	南アルプスの自然	増沢武弘 編著	静岡県	全般	2012年2月、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会(総合学術検討委員会)によって評価・選定された南アルプスのクライテリアとしてふさわしいと考えられる項目を取りまとめた資料を環境省及び文部科学省へ提出している。	
			明治大学名誉教授 小嶋尚	自然地理学、地形学	南アルプス地形と生物	増沢武弘 編著	静岡県	全般		
			新潟国際情報大学教授 澤口晋一	・高緯度極地と中緯度高山山地における地形プロセスの比較研究 ・氷河・周氷河地形に基づく氷期の古環境復元						
			北海学園大学教授 高橋伸幸	地形学、山岳地域の自然環境学						
			明治大学非常勤講師 長谷川裕彦	自然地理学、極地と高山の自然史						
			国士館大学非常勤講師 佐々木明彦	自然地理学、多雪山地の自然環境、地すべり地形						
			(財)日本地図センター 青山雅史	自然地理学、地形学、山岳地域の環境変遷史						
10	南アルプス	静岡市	国立大学法人 静岡大学 理学部 特任教授 増澤武弘(理学博士) 特任教授 犬野謙一(理学博士)	生態学 地形・地質	南アルプス概論 長野県版(2012年2月) 南アルプス世界自然遺産登録推進協議会長野県連絡協議会・学術調査検討委員会		http://www.minamialps-wh.jp/lib_018.html	1, 2, 3, 4	2012年2月、南アルプス世界自然遺産登録推進協議会(総合学術検討委員会)によって評価・選定された南アルプスのクライテリアとしてふさわしいと考えられる項目を取りまとめた資料を環境省及び文部科学省へ提出している。	
			NPO法人 静岡県自然史博ネットワーク	静岡市内に事務所を置き、南アルプスにおける動植物の研究者が在籍している。						
			国立大学法人 信州大学農学部 教授 中村 寛志	動物						
			飯田市美術博物館 自然分野担当専門主査 村松 武	地形・地質						
			山梨県森林総合研究所	山梨県の森林・林業に関する調査、研究、普及活動を行なっている。						

表 2-2 自治体アンケート調査集計表（続き）

番号	該当地域名	都道府県又は市町村名	4. 専門家とその専門、研究		5. 文献・資料				6. その他
			専門家氏名・研究機関名	専門の分野や研究内容等	文献、資料名	著者名	出版社、URL等	該当する設問No.	
11	祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地周辺の照葉樹林	大分県	大分県植物研究会	主として県内域の植物相、植生等の調査研究					
11	祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地周辺の照葉樹林	宮崎県	河野耕三 綾町照葉樹林文化推進専門監	植物群落(宮崎県版レッドデータブック作成・改訂検討委員会委員)					
11	祖母山・傾山・大崩山、九州中央山地周辺の照葉樹林	熊本県	熊本県希少野生動植物検討委員会	本県のレッドデータブック補完調査を行っている動植物の専門家による委員会。事務局は自然保護課。					
12	阿蘇山	熊本県	熊本県松橋収蔵庫	本県には、県立の博物館はなく、ここに自然や文化に関する資料が収蔵され、情報が集まっている。					
12	阿蘇山	熊本県	阿蘇火山博物館	民間施設であるが、学芸員が阿蘇火山に関する調査研究を続けている。					
13	霧島山	宮崎県							
13	霧島山	鹿児島県	宮崎大学農学部 中尾登志雄 教授	造林学、森林生態学 ノカイドウに関する研究					
			鹿児島県立博物館	「豊かな鹿児島の自然遺産」収集保存事業 平成25年度～27年度に、霧島地域を対象に実施					
			鹿児島大学大学院理工学研究科 井村隆介 准教授	第四紀地質学、火山地質学、地震地質学					
14	伊豆七島	東京都	長谷川雅美(東邦大学・教授)	地理生態学、爬虫類、両生類等					
			長谷川博(東邦大学・教授)	鳥類					
			山階鳥類研究所	鳥類					
			上條隆志(筑波大学・准教授)	植生学					
15	三陸海岸	岩手県							
15	三陸海岸	宮城県							
16	山陰海岸	兵庫県	兵庫県立大学大学院 地域資源マネジメント研究科(H26.4開設)						
16	山陰海岸	京都府	山陰海岸については、ジオパーク推進協議会の学術部会を設置	別添メンバー表のとおり					
16	山陰海岸	鳥取県	鳥取大学乾燥地研究センター 山陰海岸ジオパーク推進協議会 学術部会鳥取分会 山陰海岸学習館(鳥取県立博物館附属機関)	砂丘関係全般 地形・地質・地理・人文など					

